

本荘・大江事業場・病院事業場 過半数代表者選出信任投票

投票期間：11月5日(木)午前9時～11日(水)午後4時まで

組合推薦の 中村 直子氏 石原 光浩氏 を支持してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者選出信任投票が行なわれています。
過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割もっています。また、超勤時間、年休取得日数の情報提供を求め現状を分析し、改善に向けて大学側へ意見を述べています。

組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を支援しています。組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

熊本大学と雇用関係にある職員全員（10月1日在職する正規職員、有期雇用職(フルタイム・パート職員)、再雇用職員)が**有権者**です。ただし、学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・医員(パートタイム職員の大学院生)・派遣の方は除きます。

本荘・大江事業場 中村 直子

技術部(生命資源研究・支援センター) 技術職員

2020年度 熊本大学教職員組合医学部支部書記長

本荘・大江事業場の労働者過半数代表者に立候補させていただきます技術部 生命科学系技術室(配属先:生命資源研究・支援センター)の中村直子です。

昨年発生した新型コロナウイルス感染症は、収束することなく全世界で拡大し続け、人々の生活様式や経済に大きな影響を及ぼしています。熊本大学においても、職員の皆様は、在宅勤務、時差出勤、オンライン会議、遠隔授業、感染に配慮した実習・対面講義など、次々と新しい形の働き方へ対応することが要求されています。世の中の急激な変化は、働き方だけでなく、様々な業種の雇用や給与に影響を及ぼし始めており、すでに、今年度、国家公務員のボーナスを0.05月分引き下げるという人事院勧告が出されています。新型コロナウイルスに翻弄される状況の中ですが、事業場の皆様から情報やご意見をお聞かせいただき、他の事業場の過半数代表者の方々とも連携を図りながら大学へ届けたいと考えます。急激な社会の変化が熊本大学と熊本大学職員の皆さんへ及ぼす悪影響が少しでも小さくなることを、また、皆さんが熊本大学で長く働きたいと感じてくださることを目指したいと思えます。教育、研究、医療において、学生の皆さんや地域の皆さんが魅力を感じてくださるような大学となるためのお役に立ちたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

病院事業場 石原 光浩

医療技術部 病理技術部門 医療技術職員

2020年度 熊本大学教職員組合副執行委員長、医学部支部支部長

熊本大学教職員組合の推薦を受けて、病院事業場の過半数代表者に立候補いたしました病理診断科(臨床検査技師)の石原光浩です。昨年度も過半数代表者として、正規職員、有期雇用職員、年俸制適用職員、裁量労働制、勤務時間、休暇等、育児・介護休業等、ハラスメント防止等、多岐にわたる就業規則改正に対する意見書の提出をはじめ、時間外・休日労働等の労使協定締結など労働者の権利を守るために重要な責務を果たしてまいりました。また、時間外労働や年休取得については大学側へ実態を報告するように求め、規則の運用がきちんとなされているか常に注視しています。今年度もきめ細かな説明を要求し、全教職員が不利益変更にならないように意見を述べていきます。

教職員が安心して働ける労働環境と労働条件を実現するために、他の事業場の過半数代表者とも密に連携を図りつつ労働者の権利を守りたいと考えています。教職員の皆様から信任をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合(医学部支部版)

No. 10
2020. 11. 5

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>